



2017.3.15

平成29年3月15日発行／第180号
 発行／鮫川村 編集／企画調整課
 ☎ 49-3115 FAX 49-3363
 Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp
 広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月15日発行です
 見やすい場所に掲示して活用してください

役場・その他の機関から

内 容		問い合わせ・連絡先																																												
お知らせ	<p>集落排水処理施設使用変更届</p> <p>就職・進学など異動の時期を迎え、1戸あたりに居住する人数に増減がある場合は、集落排水処理施設使用変更届が必要になります。使用を中止する場合も同様に届出が必要です。居住する人数に増減がある場合は、印鑑を持参の上、役場地域整備課で手続きをお願いします。</p>	<p>村地域整備課環境係 ☎ 49-3196</p>																																												
	<p>福島交通バス「宝木経由鮫川線」出発時刻の変更</p> <p>福島交通バス「宝木経由鮫川線(石川営業所行き)」の一部の停留所において、出発時刻が4月1日から変更になります。「宝木経由鮫川線(湯の田温泉行き)」に変更はありませんので、注意してください。</p> <p>■該当する停留所名 西山、後田中、菅田 ■変更内容 出発時刻がこれまでより1分早まります。 ■出発時刻(変更後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">停留所名</th> <th colspan="5">平日(月～金曜日)</th> <th colspan="3">土日・祝日</th> </tr> <tr> <th>1便</th> <th>2便</th> <th>3便</th> <th>4便☆</th> <th>5便★</th> <th>1便</th> <th>2便☆</th> <th>3便★</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西山</td> <td>7:05</td> <td>7:35</td> <td>12:15</td> <td>15:15</td> <td>15:45</td> <td>7:25</td> <td>15:15</td> <td>15:45</td> </tr> <tr> <td>後田中</td> <td>7:06</td> <td>7:36</td> <td>12:16</td> <td>15:16</td> <td>15:46</td> <td>7:26</td> <td>15:16</td> <td>15:46</td> </tr> <tr> <td>菅田</td> <td>7:07</td> <td>7:37</td> <td>12:17</td> <td>15:17</td> <td>15:47</td> <td>7:27</td> <td>15:17</td> <td>15:47</td> </tr> </tbody> </table> <p>※☆は11月1日～3月31日の運行時刻です。 ※★は4月1日～10月31日の運行時刻です。 ※運休日は1月1日、2日の2日間です。1月3日は土日・祝日の時刻で運行し、1月4日より通常運行です。</p>	停留所名	平日(月～金曜日)					土日・祝日			1便	2便	3便	4便☆	5便★	1便	2便☆	3便★	西山	7:05	7:35	12:15	15:15	15:45	7:25	15:15	15:45	後田中	7:06	7:36	12:16	15:16	15:46	7:26	15:16	15:46	菅田	7:07	7:37	12:17	15:17	15:47	7:27	15:17	15:47	<p>福島交通株式会社 石川営業所 ☎ 0247-26-2151</p>
	停留所名		平日(月～金曜日)					土日・祝日																																						
1便		2便	3便	4便☆	5便★	1便	2便☆	3便★																																						
西山	7:05	7:35	12:15	15:15	15:45	7:25	15:15	15:45																																						
後田中	7:06	7:36	12:16	15:16	15:46	7:26	15:16	15:46																																						
菅田	7:07	7:37	12:17	15:17	15:47	7:27	15:17	15:47																																						
<p>自動車税の減免</p> <p>身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳などの交付を受けている人のために使用する自動車で、一定の要件に該当する場合、申請により自動車税が減免されます。5月31日(水)までに減免申請手続きをお願いします。 減免となる障がいの範囲、申請手続きの詳細は、県南地方振興局県税部ホームページで確認、または問い合わせてください。</p>	<p>県南地方振興局 県税部県税課 ☎ 0248-23-1519</p>																																													
相談	<p>原発事故損害賠償請求相談窓口を開設</p> <p>東京電力株式会社は、原発事故により受けた損害に対する賠償請求などについての相談窓口を継続して開設します。この機会を利用して請求書を作成することもできますので、相談してください。</p> <p>■日時・場所 ▶ 3月23日(木)10時～15時・役場2階「会議室」▶ 4月13日(木)10時～15時・役場2階「正庁」 ■説明者 東京電力株式会社郡山補償相談センター社員</p>	<p>東京電力株式会社郡山補償相談センター ☎ 0120-926-404 村農林課農政係 ☎ 49-3114</p>																																												
	<p>震災による事業再生支援決定期間の延長</p> <p>(株)東日本大震災事業者再生支援機構および福島県産業復興機構は、東日本大震災や原子力発電所事故の影響により、被害を受けた県内中小企業者などの事業再開や事業再生を図るため、中小企業の状況に応じた最善の支援策を検討し、債権買い取りなどの支援を行っています。 両機構の支援決定期間が1年間延長されます。震災前の借入金とその借り換えの返済に悩んでいる被災事業者は、相談してください。なお、支援決定までに相応の時間を必要としますので、今年の夏頃までに相談してください。</p> <p>【(株)東日本大震災事業者再生支援機構】 ■受付期間 平成29年2月23日～平成30年2月22日 ■受付時間 9時～18時(土日・祝日を除く) ■連絡先 郡山出張所(☎024-935-7252) 【福島県産業復興機構】 ■受付期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■受付時間 8時30分～17時15分(土日、祝日を除く) ■連絡先 福島県産業復興相談センター(☎024-573-2561)</p>	<p>福島県経営金融課 ☎ 024-521-7288</p>																																												
<p>無料法律相談</p> <p>白河司法書士総合相談センターは不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見などに関する法律相談を受け付けます。相談は無料で秘密は厳守します。緊急を要するものについては、最寄りの相談員を紹介します。</p> <p>■日時 4月6日(木)17時～20時 ■場所 マイタウン白河(白河市本町2番地) ■申し込み 事前に電話で予約をしてください。予約先は福島司法書士総合相談センター(☎0120-81-5539)です。</p>	<p>福島司法書士 総合相談センター ☎ 0120-81-5539 ※月～金曜日、10時～12時30分、13時30分～16時(祝日を除く)</p>																																													